

×整理番号	
×審査結果	
×受理日	
×許可番号	

猟銃等製造許可申請書

年 月 日

千葉県知事 様

住 所
名 称
代表者名

下記の通り猟銃等の製造の許可を受けたいので、申請します。

製 造 を 行 う 場 所	
製 造 を 行 う 理 由	
猟 銃 等 の 種 類 お よ び 種 類 別 の 数	
製造のための設備および 保管のための設備の概要	
製 造 の 開 始 お よ び 終 了 の 予 定 期 日	
他に引き渡す場合に あっては、その引渡先	

- 備 考 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
2 ×印の欄は記載しないこと。

(別紙)

事業計画書

所在地	TEL ()
代表者	TEL ()
名称	
※製造(販売)する 猟銃等の種類	
※製造(販売)するた めの設備の内容	
※製造の方法 月間販売予定数	
※主な販売先 主な猟銃等の仕入れ先	
従業員数と従業員名	

※不要部分を2本線で消すこと

猟銃等保管計画書（例）

- 1 猟銃等は別添図面のとおり、店舗内に設置した保管庫に必ず保管します。
- 2 保管庫は別添図面のとおり、警報装置を取り付けた鋼板製の保管庫及び陳列ケースを使用します。
- 3 保管庫に保管する猟銃等（最大保管予定数量）
収容能力以上の銃は、在庫保管しません。
- 4 警報・警鳴装置
 - （１）形式（型式）
 - （２）接点設置場所
 - （３）設置場所（警報装置の取り付け位置）
 - （４）配線
別添、事業場内の見取り図及び保管庫の図面のとおり。s
- 5 非常時の通報体制
 - ア 地元警察署
 - 名 称
 - 住 所
 - 電 話
 - イ 警備会社（民間通報者）
 - 名 称
 - 住 所
 - 電 話
- 6 その他
 - ア 盗難等に十分注意し、必要以外の保管庫は常に施錠しておきます。また、店舗内が無人的になるときは店舗への入口各所は施錠し、警報・警鳴装置を必ずセットします。
 - イ 猟銃等の出し入れは管理者及び従業員以外に行いません。また、関係者以外の前で不必要な出し入れは行いません。
 - ウ 猟銃の管理には常に注意を図り、その出入りについては必ず帳簿に記載します。
 - エ 従業員以外の出入り口は１カ所とし、常に監視できるようにします。
 - オ 従業員には、盗難予防等保安教育を徹底します。